

記者発表（資料配布）			
月／日 （曜日）	所属名	TEL	発表者名 （担当者名）
7／19 （水）	まちづくり部 公営住宅管理課	078-230-8460	課長 元佐 龍 （主幹 稲村 健作）

兵庫県営住宅指定管理者の公募について

県営住宅の管理運営業務に関し、令和5年度末で指定管理期間が終了する西区・明舞地区、阪神北地区及び中播磨地区について引き続き公募を行います。

1 公募の対象地区（管理戸数、駐車場区画数はR5.4.1現在）

地区名	市 町 等	管理戸数	駐車場 区画数
西区・明舞	西区、垂水区及び明石市の一部	5,867	3,252
阪神北	伊丹市、宝塚市、川西市、三田市 猪名川町	6,397	4,270
中播磨	姫路市、神河町、市川町、福崎町	5,426	3,316

2 業務の内容

- (1) 入居者に係る業務
- (2) 家賃等の収納に係る業務
- (3) 県営住宅等の管理に係る業務
- (4) 県営住宅等の維持、補修に係る業務 等

3 指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）

4 応募資格

- (1) 応募者資格
 - ア 単独の法人又は2以上の法人・法人格を有しない社団（以下「法人等」という。）のグループであること。
 - イ 共同住宅等（分譲、賃貸を問わない）の管理実績が、令和5年4月1日現在で1,000戸以上であること。
- (2) グループでの応募の場合の条件
 - ア 複数の法人等がグループを構成して応募する場合は、代表となる法人を定めるとともに、構成団体は連帯して責任を負います。
 - イ 同時に複数のグループの構成団体となることはできません。
 - ウ 単独で応募した法人は、グループの構成団体となることはできません。
 - エ 代表となる法人及びグループの構成団体の変更は認めません。ただし、グループの構成団体については、業務上支障がないと県が判断した場合に限り、変更を認めることがあります。
- (3) 欠格事由

次のいずれかに該当する場合は応募ができません。

 - ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者

イ 会社更生法に基づく更生手続又は民事再生法に基づく再生手続を開始している者

ウ 兵庫県税(個人県民税及び地方消費税を除く。延滞金等の附帯金を含む。)、消費税及び地方消費税(延滞金等の附帯税を含む。)を滞納している者 等

5 募集要項等の配布

(1) 配布期間

令和5年7月19日(水)から8月8日(火)まで

(受付時間は9:00~12:00及び13:00~17:00まで。ただし、土・日・祝日は除きます。)

(2) 配布場所

兵庫県まちづくり部公営住宅管理課(兵庫県公社館3階)

※募集要項は、令和5年7月19日(水)より兵庫県ホームページにて閲覧可能となります。(https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks28/r5koubo.html)

6 応募書類の受付

(1) 応募に必要な書類

兵庫県営住宅指定管理者指定申請書、法人等の概要、事業計画書 等

(2) 応募書類の受付

令和5年9月1日(金)から同月14日(木)まで

(受付時間は9:00~12:00及び13:00~17:00まで。ただし、土・日・祝日は除きます。)

7 選定の方法

(1) 審査

兵庫県営住宅指定管理者候補者選定委員会において、提出された事業計画書等やヒアリングにより総合的に審査し、候補者を決定します。

(2) 選定

兵庫県まちづくり部長が議長を務める選定会議において、選定委員会の報告を受けて、優先交渉権者を選定します。

(3) 指定

兵庫県議会の議決を経た後、県知事が指定管理者の指定を行います。

8 スケジュール

募集要項配布期間	令和5年7月19日(水)~8月8日(火)
公募説明会	令和5年7月28日(金)
質問事項の受付期間	令和5年7月31日(月)~8月8日(火)
申請書受付期間	令和5年9月1日(金)~同月14日(木)
選定委員会ヒアリング	令和5年10月中旬
優先交渉権者の決定	令和5年10月下旬

9 問い合わせ先及び応募書類提出先

〒650-0011 神戸市中央区下山手通4-18-12

兵庫県まちづくり部公営住宅管理課(兵庫県公社館3階)

電話: 078-230-8460

E-mail: jutakukanri@pref.hyogo.lg.jp